記者発表資料

平成 24 年 7 月 31 日
仙台河川国道事務所

津波に関する道路情報施設の整備計画を策定しました
～より安全で安心な道路を目指して～

仙台河川国道事務所では、これまで国道を走行しているドライバーに対し、気象庁が発表する津波予警報の伝達、また、津波浸水区域を明示するため、宮城県が予測した津波浸水区域を基に国道４５号沿線に津波情報板や津波浸水区域標識を設置してきました。

東日本大震災ではそれら施設が有効に機能したものもありましたが、津波により被災した施設、津波が襲来したが施設が設置されていなかった地域があるため、道路情報施設の機能強化・再配置・補完を行う整備計画を検討してまいりました。

同計画は、昨日行われた、宮城県道路防災情報連絡協議会において、承認されましたのでご報告いたします。
本整備計画を策定するにあたっては、国道６号・４５号の被災自治体や警察、消防の関係者からなる地区会議を開催し、幅広くご意見を頂いており、トンネル内のラジオ再放送や監視カメラの情報共有等の整備についても取り組んでいくことを決定しております。

記

決定機関：　宮城県道路防災情報連絡協議会
（国土交通省、宮城県、宮城県警察本部、仙台市、
東日本高速道路(株)、宮城県道路公社）

決定月日：　平成 24 年 7 月 30 日

<発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会>

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所　交通対策課　課長　成田　信太郎
建設専門官　石井　真吾
（TEL：022-248-4131(代)）

津波に関する道路情報施設の整備計画

仙台河川国道事務所

通行規制図

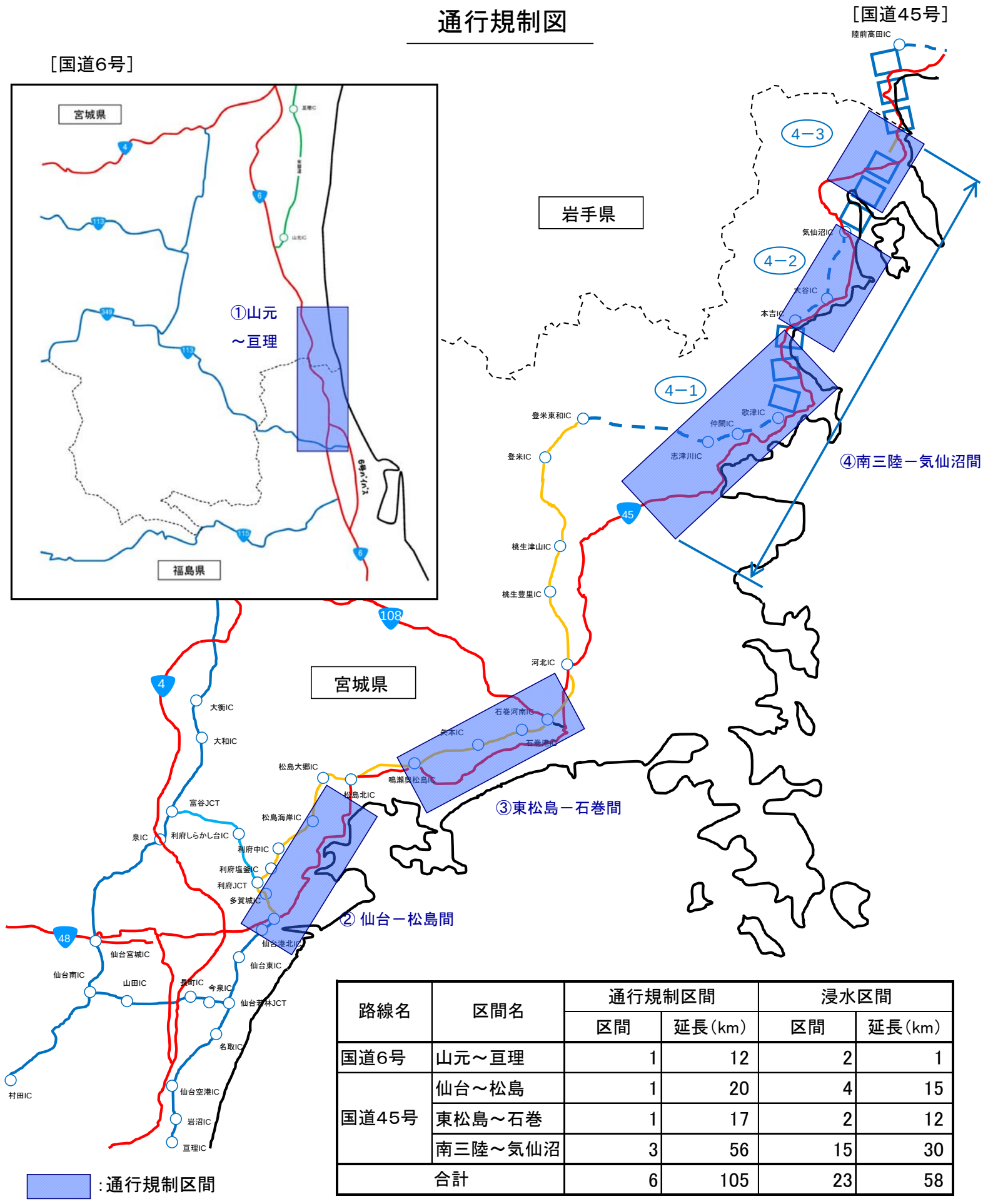

路線名	区間名	通行規制区間		浸水区間	
		区間	延長(km)	区間	延長(km)
国道6号	山元～亘理	1	12	2	1
国道45号	仙台～松島	1	20	4	15
	東松島～石巻	1	17	2	12
	南三陸～気仙沼	3	56	15	30
合計		6	105	23	58

道路情報施設の整備計画

３．11東日本大震災等による津波被害を踏まえ、見直しを行ってきた道路情報施設の整備計画内容が決定しました。　（宮城県道路防災情報連絡協議会にて承認）

【整備内容】	【整備理由】
津波標識　　N=26基 （再配置）	・浸水区域の変更（拡大）
津波情報板　N=17基 監視カメラ　N=14基 (機能強化）	・浸水区域への進入防止 ・通行状況等の迅速な把握 ・情報伝達の強化 ・停電時の対応　　等
監視カメラ　　N=15基 （追加）	・被災状況の迅速な把握

「安心・安全な道路を目指して」

被災対応者からの意見を整備に反映

■トンネル内のラジオ受信

国道45号は観光車両により渋滞も多く、
利府～松島間にあるトンネル内において
津波時の緊急放送がラジオで受信できる
ようにして欲しい 【松島町・利府町】





津波の影響が高い
同地区の
ラジオ再放送設備を整備

■道路距離標

通報位置を迅速正確に把握できれば、
早期の救出活動につながるため、位置
情報を現地に整備して欲しい。
【塩釜消防本部】



表記がわかりにくい
低くて発見しにくい



道路距離標（百メートル標）を
わかりやすいタイプに順次更新

被災対応者からの意見を整備に反映

■監視カメラの情報共有

津波発生時の道路・交通状況等を正確・迅速に把握することが、災害時の初動体制に重要であるため、監視カメラの情報共有をしていただきたい。
【塩釜、気仙沼・本吉消防本部】

→ 災害時の情報共有は有効な手段であると考えており、整備に向け調整を進める

仙台河川国道事務所

↕ 共有

情報共有希望の自治体等



システム接続方法、管理・施工等の取り決めについて、各機関と個別に検討及び調整を進める

参　考　資　料

道路情報施設整備の考え方

参考

大津波警報発令
⇩
津波浸水区域
への進入禁止
⇩
迂回路や避難場所
などへ誘導

津波情報板



通行規制位置に設置。
通行規制位置は、転回可能な駐車場や
迂回路となる主要な交差点位置に計画

監視カメラ



津波による道路の
被災状況を
迅速に把握（補完整備）



迂回路への誘導

避難場所・道の駅等
への避難誘導

駐車場への誘導

一般国道６号、４５号

津波標識

浸水区域起終点（大型）



津波浸水区域の前後に計画
（裏面は「ここまで」の表示）
浸水区域に直しによる再配置

浸水区域内（小型）



浸水区域内は見直し中の
地域防災計画と今後調整

通行規制区間等の考え方

参考

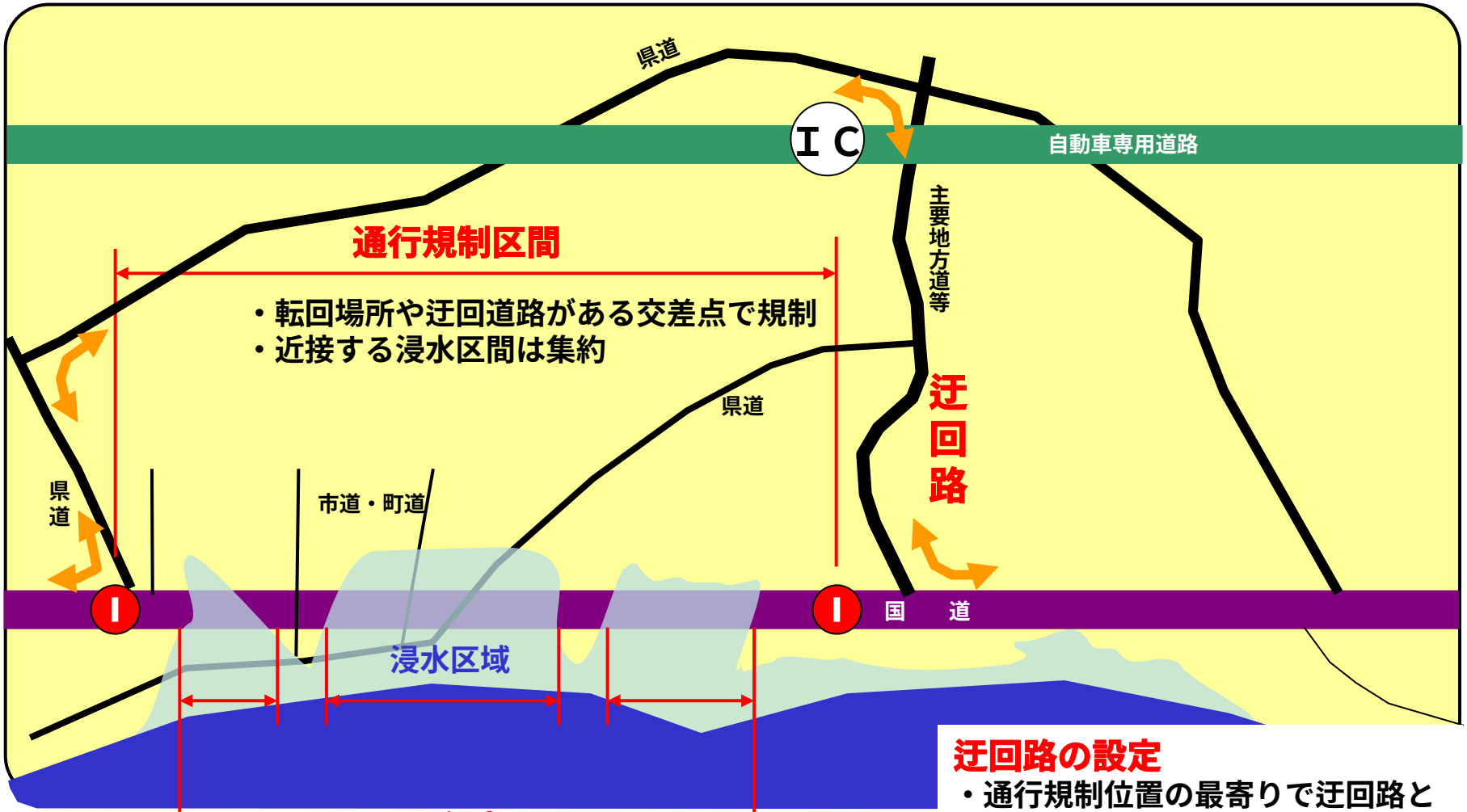

迂回路の設定

・通行規制位置の最寄りで迂回路となりうるルート

・近隣に迂回ルートが無い場合や迂回路が狭い場合などは広域迂回

道路情報施設整備の計画

参考

津波情報板



・表示は、気象庁からの津波予警報に連動表示
・警告灯（視覚）・サイレン（聴覚）でドライバーへ周知
・小型カメラ・集音器により現地状況を把握
・停電時対応の発電機を装備

津波標識

浸水区域起終点（大型）



・浸水区域の見直しにより再配置

浸水区域内（小型）



・浸水区域内のため、
現在見直しを行っている
地域防災計画と調整し整備

監視カメラ



・浸水区域内の道路状況を監視するため補完整備
・停電時対応のバッテリーを装備